行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
令和8年9月15日	全但バス 株式会社(法人番号4140001046537) 代表者 村上 宣人	兵庫県養父市八鹿町八鹿113番地1号	豊岡営業所	兵庫県豊岡市梶原337番地1号	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和8年5月21日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第25条第1項、第4項)、(2)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(運輸規則第38条第1項)	0	0
令和8年9月17日	京都市交通局(法人番号2000020261009) 代表者 北村 信幸	京都府京都市右京区太秦下刑部町12	西賀茂営業所	京都府京都市北区西賀茂山ノ森町50番地	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第27条第3項	令和8年6月15日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	1